

## 第75回穴粟市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成29年7月31日（月曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 会 7月31日 午前9時30分宣告（第1日）

### 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議席の一部変更について
- 日程第 4 常任委員会委員の所属変更について
- 日程第 5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 報告第 7号 穴粟メイプル株式会社平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出について
- 報告第 8号 播磨いちのみや株式会社平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出について
- 報告第 9号 有限会社伊沢の里平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出について
- 報告第 10号 公益財団法人しそ森林王国観光協会平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出について
- 報告第 11号 公益財団法人穴粟市文化振興財団平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出について

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議席の一部変更について
- 日程第 4 常任委員会委員の所属変更について
- 日程第 5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 報告第 7号 穴粟メイプル株式会社平成28年度決算書及び平成29年

度事業計画書等の提出について

- 報告第 8号 播磨いちのみや株式会社平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出について
- 報告第 9号 有限会社伊沢の里平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出について
- 報告第 10号 公益財団法人しそ森林王国観光協会平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出について
- 報告第 11号 公益財団法人宍粟市文化振興財団平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出について

応 招 議 員 ( 1 6 名 )

出 席 議 員 ( 1 6 名 )

1 番	津 田 晃 伸	議 員	2 番	宮 元 裕 祐	議 員
3 番	山 下 由 美	議 員	4 番	東 豊 俊	議 員
5 番	今 井 和 夫	議 員	6 番	大久保 陽 一	議 員
7 番	田 中 孝 幸	議 員	8 番	浅 田 雅 昭	議 員
9 番	田 中 一 郎	議 員	1 0 番	神 吉 正 男	議 員
1 1 番	飯 田 吉 則	議 員	1 2 番	大 畑 利 明	議 員
1 3 番	林 克 治	議 員	1 4 番	榎 橋 美 恵 子	議 員
1 5 番	西 本 諭	議 員	1 6 番	実 友 勉	議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 君	書	記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書	記 清 水 圭 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 中 村 司 君
企 画 総 務 部 長 坂 根 雅 彦 君	産 業 部 長 名 畑 浩 一 君
教 育 委 員 会 教 育 部 次 長 前 田 正 人 君	

( 午前 9 時 3 0 分 開会 )

議長 ( 実友 勉君 ) 皆様、おはようございます。

ただいまから、第75回穴粟市議会臨時議会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

報告 1、去る 7 月 7 日、東 豊俊議員から、一身上の都合により議会運営委員会委員を辞任したい旨の願い出がありましたので、委員会条例第 14 条の規定により、同日これを許可しましたので、報告をいたします。

報告 2、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、専決処分事項の報告書が市長から提出されておりますので、御高覧願います。

報告 3、地方自治法第 121 条の規定に基づき、今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名は、お手元に配付しております議長宛の通知書写しのとおりであります。

報告 4、本日、市長から地方自治法第 243 条の 3 及び同法施行令第 173 条第 1 項の規定により、報告 5 件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 ( 実友 勉君 ) 日程第 1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第 89 条の規定により、議長より指名をいたします。

4 番、今井和夫議員、5 番、神吉正男議員、以上、両議員にお願いをいたします。

#### 日程第 2 会期の決定

議長 ( 実友 勉君 ) 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1 日限りとしたいと思います。

御異議ありませんか。

( 「 異議なし 」 の声あり )

議長 ( 実友 勉君 ) 御異議なしと認めます。

会期は、本日、1 日限りと決定いたしました。

#### 日程第 3 議席の一部変更について

議長 ( 実友 勉君 ) 日程第 3、議席の一部変更についてを議題といたします。

議員の会派の異動により、議席の一部を変更したいと思います。

その議席番号及び指名を議長により指定します。

4番に東 豊俊議員、5番に今井和夫議員、10番に神吉正男議員、13番に林 克治議員。

お諮りします。

ただいま指定しましたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指定しましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

直ちに議席を移動してください。

#### 日程第4 常任委員会委員の所属変更について

議長(実友 勉君) 日程第4、常任委員会委員の所属変更について、議題とします。

議員の会派の異動により、総務経済常任委員の今井和夫議員から文教民生常任委員会に委員会の所属を変更されたい旨の申し出があります。

お諮りします。

今井和夫議員からの申し出のとおり、委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、委員会の所属を変更することに決しました。

#### 日程第5 議会運営委員会委員の選任について

議長(実友 勉君) 日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員については、東 豊俊議員の辞任に伴う補欠委員の指名及び会派の異動により、現在の委員に1名追加をしたいと思います。

選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名をいたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員に、6番、大久保陽一議員、8番、浅田雅昭議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしましたとおり、大久保陽一議員及び浅田雅昭議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

日程第6 報告第7号～報告第11号

議長(実友 勉君) 日程第6、報告第7号、宍粟メイプル株式会社平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出についてから、報告第11号、公益財団法人宍粟市文化振興財団平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出についてまでの報告5件を議題とします。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条第1項の規定に基づき、平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等が市長から議長宛に提出されたものです。

この報告に対する質疑を行います。

通告に基づき発言を許可します。

11番、飯田吉則議員。

11番(飯田吉則君) それでは質問をさせていただきます。

まず、報告第7号の宍粟メイプル株式会社、平成28年度決算書及び平成29年度事業計画の提出についての中で、楓香荘の大規模改修及び建てかえについての部分でございます。

中身はグループ楓香荘の中で楓香荘の売上高、売上総利益減少の一つの要因として、施設の老朽化が顕著であることから、今後、営業を続けていくためには、楓香荘の大規模改修、建てかえ、その他の方向性を検討する必要があると思われるとの記述がございます。

そこで、フォレストステーション波賀との事業形態を含め、その他の方向性というのは何を指しているのかお伺いしたいと思います。

もう一点、報告第8号、播磨いちのみや株式会社平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等の提出についての中で、御形の里づくり事業の中での位置づけについてお伺いしたいと思います。

平成29年度のまちづくり推進部の施策にある御形の里づくり事業の事業目的には、一宮北部の活性化と観光の拠点として、家原遺跡公園、まほろばの湯を中心に一体的な整備を行うことにより、地域資源を生かした地域の活力を創出とあります。播磨いちのみや株式会社の第19期営業目標の中には、そのことに関する記述がござ

いません。ということは、その事業に播磨いちのみや株式会社としてかわりがあるのかなのか、お伺いしたいと思います。

以上、2点お願いします。

議長（実友 勉君） 答弁を求めます。

名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） お答えいたします。

最初の質問でございます。その他の方向性とは何を指しているのかといった質問だったと思います。

まず、楓香荘においては、近隣に同じ形態の施設でありますフォレストステーション波賀がございます。こういったことから、両施設がお互いの強みがより生かせる施設整備といった、これまでの経営形態からの見直しなどを指しているものと考えております。

続きまして、御形の里づくり事業における播磨いちのみや株式会社の関連性、かわりといったところだと思います。これにつきましては、播磨いちのみや株式会社が管理しているまほろばの湯事業と、市が実施する御形の里づくり事業との関係につきましては、施設が再整備される中で、お互いが連携し、一体となって交流人口の増加や経済の循環を活性化させることが必要ですので、施設整備の進捗状況を把握しながら、その目的達成に向けて進んでいく考えでございます。

具体的には、新たな企画等につきましては、次期事業の中でまほろばの湯、播磨いちのみや株式会社が検討されて取り込まれるものと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） まず、その楓香荘の件なんですけども、前回、予算の中であったんですが、その建てかえを模索している状況であるということは、委員会の中でもあったと思うんです。その中で、やはり構造の問題であるとかについて、やはり森林のまちというイメージからして、RC構造ではなしに木造とかいうふうなことを考えてほしいというような意見もたくさんあったと思うんです。

そういう中で、部長もおっしゃったとおり、フォレストステーション波賀があり楓香荘がありという中で同じような状況の中でお客さんの取り合いという形では意味がないので、新たな客を掘り起こす部分として、先ほど言われました、強みを出すという部分では、その辺のところを考慮していただいて、できる限り木造のものをつくっていくというようなことを、もっと前向きに打ち出していただ

たいような、そういう希望を持つわけなんですけれども、そういうふうな検討はなされているのでしょうか。

それと、御形の里づくりの部分ですけれども、施設整備の中でという部分ですけれども、その目的を持って整備していくのか、整備されたものに対してまちづくりのほうがそっちへ近寄っていくのか、ちょっとその辺が、もうちょっと明確にしていけないと、施設を整備するほうも何に対して整備していくのかという部分が、やはり相互にずっと関係性を持ってやっていけると、ちぐはぐなものになっていくんじゃないかと思うんです。その辺はできているんですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 最初の質問です。木造を意識した改築といった提案かと思えます。

これにつきましては、まだ具体的にどうこうといったところではございませんけれど、当然宍粟市、森の森林王国ですので、木造といったところにはこの施設だけに限らずほかの部分についても、やはりそういうことは意識して考えていかなければならないと考えております。

それと2点目の質問ですけれども、今やっている事業ですけれども、まず、活性化検討委員会というものが立ち上がっております。これにつきましては、三つの自治会等が中心となって動いている部分、それから、職員プロジェクトといった部分で施設整備のあり方とかを考えている部分がございます。その中で、施設整備する中で、完成後、それを周辺地域が周辺施設がどういった事業を展開するか。こういったところも具体的にそういった整備内容が決まってきたら、またわかることだと思います。

また、逆にそれまでのこういったことをしたいからこういった施設整備もしていきたい、していってもらいたいといったことがあるかと思っておりますので、やはり双方からいろいろ連携しながら意見交換し、進めていくことが大切だと考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 最後、お願いします。

建てかえに際しては、木造も視野に入れたというお答えだったと思えます。それはともかく、特性を出していくためには、その辺のところをきっちりやっていくという強い意志でお願いしたいと思えます。

それと、御形の里づくりの部分で、今のお答えでは現状ある程度やりとりをしながらという部分があったと思うんですけど、この検討委員会なり職員のそういうグ

ループの中の方針を決定する中で、その中に株式会社の中から、播磨いちのみや株式会社から誰かが参加して、一つの枠の中で一緒に検討していくという方法もあるんじゃないかと思うんですけども、そういうことについて参加してもらうというような御意思はありますでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 当然、そういった形が一番情報が聞けて新たな事業展開ができるということになるようでしたら、当然そこにも意見、参加していただいて聴取していくことが必要かと考えております。

議長（実友 勉君） これで、飯田議員の質疑は終わります。

続いて、12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 12番、大畑です。よろしくお願い申し上げます。

私も、報告第7号から11号一括で質疑をさせていただきたいというふうに思っています。

まず、7号の宍粟メイプル株式会社の決算に基づいてでございますが、厳しい地域の経済状況の中で、現場は非常に努力をされているという前提で、それぞれの質疑をさせていただきたいというふうに思います。

まず、宍粟メイプル株式会社について、事業報告書の冒頭に波賀メイプル公社とフォレストステーションの合併後、初めての通期営業の効果として売り上げ、経常利益の増加が期待された。しかし、大変不本意な結果となりましたと記述をされております。その具体的な説明をお願いをしたいと思います。

それから、売り上げが非常に伸びなかったことに関しては、フォレストステーション、あるいは道の駅みなみ波賀などの大雪による臨時休業の影響があったということでございますが、それ以外にはどのような要因があったのでしょうか、お伺いをいたします。

それと、昨年の事業計画の中で、営業や事務作業において合併のメリットを最大限に生かすという計画が示されておりましたけども、その取り組みはいかがだったのでしょうか、説明を求めたいと思います。

次に、経営に関する評価についてお伺いしたいというふうに思いますが、宍粟のメイプル株式会社についての自己資本比率、この他の株式と比較いたしますと、メイプル株式会社の場合、昨年24期では自己資本比率が52%ございましたが、今期25期では40%へと悪化をいたしております。自己資本比率だけを見れば、播磨いちのみや、伊沢の里などと比べて低い数値となりますが、今後について、事業内容の見

直しなど抜本的な経営改善が必要だとお考えなのかどうか、市の評価についてお伺いをしたいと思います。

続いて8号、播磨いちのみや株式会社についてでございますが、これにつきまして第19期の営業目標に関して、この記述の中に人手不足の問題が上がっております。現状は募集しても申し込みがないという中で、部門間の連携やタイムリーな人員配置に努めるなどという、非常に苦労が伺える記述になっておりますが、そんな中で、今年7月、市の職員で退職された方を採用されたとお伺いしておりますが、その採用の意図、狙いとか目的について、お伺いをしたいと思います。

続きまして、10号の公益財団法人しそく森林王国観光協会について質問をしたいと思います。

その中で、これは公益法人等への一般職の公務員の派遣等に関する法律、この部分に関しての御質問をしたいと思いますというふうに思うんですが、まず、この協会の運営体制について伺いたいんですが、当協会へ市の職員数名を派遣していると思いますが、その数、それからどういう職名でどういう職務内容に携わっておられるのかお伺いしたいと思います。

それから、御案内のとおり、当該派遣に関する法律の第6条では、派遣職員の給与は支給しないということが原則決まっております、その2項で、ただし、地方公共団体の事務事業と密接な関連を有すると認められる業務に限定をして給与の支給を認めているというのが法律の趣旨でございますが、私はこの事業報告書を見る限りでは、市の事務事業と密接な関連を有するものと、そうでないものがあるのではないかなと思いますが、その辺について少し教えていただきたいと思います。

それから、この派遣法の趣旨から言いますと、市職員の派遣前の手続といたしまして、法律では任命権者と対象法人との間で業務内容等の取り決めを締結することになっております。これについて、どのようにされているのかお伺いしたいと思います。また、取り決めについての文書について、公開を求めたいと思います。

それから次でございますが、市民への情報公開についてお伺いしたいと思います。公益法人の業務とか財務等に関する資料というのは、原則一般の閲覧に供するとともに、インターネットにより公開することとなっております。

この森林王国観光協会のホームページを見ましても、財務等に関する資料は、現在のところ公開されていないと思いますが、その辺についてはどのようにしているのかお伺いしたいと思います。

最後に全般についてでございますが、全ての第三セクターの運営が非常に厳しい

状況にあるというふうに思います。それで、運営の指導監督、あるいは監査体制についてお伺いをしたいというふうに思います。

第三セクター等に対して、市は財政支援を行っておりますので、そういうものに係る監査を適正に行う必要があるというふうに思いますし、出資法人に対する監査体制を強化する必要があるのではないかと考えております。

現在も、しっかり監査をしていただいていると思いますが、やはりこの書類を見る限りでは会計の処理でありますとか、会計帳簿の調査、そういう領域にとどまっているのではないかなというふうに考えます。

私は、今後公認会計士等の経営に関する有識者、こういう方にも監査体制に加わっていただくということが必要ではないかと考えておりますが、そのようにする考えはあるのでしょうか、ないのでしょうか。お伺いしたいと思います。

以上です。

議長（実友 勉君） 答弁を求めます。

名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） お答えいたします。

まず、一番最初、大変不本意な結果といった表記のところはどうなっているのかといったところでございます。

これにつきましては、穴粟メイプル株式会社の平成28年度の決算、決算通知におきまして、経常収支が約2,800万円といった大きな赤字となっております。これは非常に大きな課題であったと考えております。

要因としましては、売り上げにつきまして大雪等の天候不順による売り上げの減少であったり、引原野外活動センターの廃止による売り上げの減少、また宴会等の減少による飲食部門での売り上げの減少、こういった全体的に売り上げが少なくなったといったところが一つの要因。また、経費につきましても、野菜や肉、加工品などの値上がりによる仕入れ原価の上昇、また加工部門の採算性の悪化等により、全体的に収支が悪化したものと考えております。

続きまして、合併のメリットといたしましては、経理や広告宣伝、仕入れの統合など、業務の効率化による経費の削減、また、施設間での連携を強化することなどによる集客力の強化、また、人材の有効活用があります。そのため、施設間の人事異動や組織の改編を行い、人材の有効活用を図る取り組みを行っておりますが、結果からいきますと、十分な効果が出ていないのが現状であると考えております。

続きまして、事務内容の見直し等の抜本的経営改善につきましては、現状におい

て業務の効率化や各部門における採算性、競合施設に対する差別化など、早急に経営改善をすることが必要であると考えております。

続きまして、播磨いちのみやにおいて元市職員を採用したが、その経緯についてお答えいたします。

まず、播磨いちのみや株式会社の事業につきましては、大きく分けて道の駅播磨いちのみや、それと一宮温泉まほろばの湯の2施設を運営いたしております。施設が離れていることございまして、一体的な管理体制となっていなかったことから、組織の体制強化と効率・効果的な経営を実施するため、両施設を総合的に管理・俯瞰する体制が昨年から検討されてきました。

その中で、人事につきましては、業務管理能力や経験値などを参考にして、この6月末に宍粟市役所を退職した再任用職員を選考されております。

続きまして、最後の質問にありました監査体制の強化といったところにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、決算等の会計業務においては、各法人が市内の会計事務ができる専門業者と契約し、月ごとに報告を受け、助言を受けております。また、監査につきましても、各法人において監査役を選任し、適正に行われているものと考えております。

しかし、経営において今期は大きな赤字決算となっており、経営の改善は必要であると考えております。市としては、まず、会計管理の手法を各法人に導入していただき、経営状況の現状分析であったり、課題の抽出、改善方法の検討など、法人みずからが考え、経営改善を行う必要があると考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 公益財団法人の派遣の関係、私のほうからお答えをいたします。

運営体制につきましては、市職員3名を派遣しております。職名としましては常務理事、それから事務局長、それと主査というようなことで、おおむね観光の地域づくり、あるいは森林資源を使った地域づくり、あるいは観光PR、それから森林セラピー事業、特産品の開発等、そういう地域資源活用型の観光事業、そういうものに従事しております。

2点目の部分なんですけども、公益法人への派遣の部分でございます、これにつきましては、やはり主たる業務として、やはり市が行う事業と関連性が強いという考えでございます。それで、一応地域資源の保全とか育成事業、あるいはそれに基

づきます交流促進事業、それによって観光、地域振興に努めていくということで従事しております。

おっしゃられましたようなそれ以外の業務というのが、事業報告書の中でどこかちょっと再度確認もしたいと思います。

ただ、この部分につきましては、いろいろなボランティアの方々とか、いろいろお世話になりまして収益性の事業ではございません。ですから、市で実施していくのが適当ではないかと考えてはおります。

それと、あと市と対象法人との間の業務内容の取り決めの締結でございます。これにつきましては、協定書を結ぶ部分をしてしております。これにつきましては、職員の身分の保証の部分を含めまして、そういう部分での条件等の協定、あるいは服務、あるいは給与関係の取り決め、そういう部分で協定書を結んでおります。

それから、公開につきましては、個人の部分の協議の部分も含んでおりますので、ちょっと相談をさせていただきたいと考えております。

あと、市民への情報公開の部分につきましては、これにつきましては、現在、内閣府の公益財団法人サイトへの登録をしておりまして、そこで財務諸表などの情報公開については行っているという状況でございます。

あとはこの議案書につけておりますので、一般の供覧にはその部分で対応していくということで、今現在のところはなっております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、7号から9号に関してでございますけども、出資を行っている市の行政という立場から、出資法人に対する点検・評価っていうのは、私は定期的に行う必要があるんじゃないかなというふうに考えております。年1回議会のほうに報告をいただいておりますが、常時、行政がどこまで介入するかという非常に難しい問題もあるかと思っておりますけども、やはり大変多額の出資をしている法人に対しては、やっぱり定期的な点検・評価、そういうものをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

これは、現在、多分事務担当部局、例えば産業部が中心になって通常の点検・評価とか行っておられると思うんですが、やはりいろんな角度から経営状況とか含めて、考えていくという立場では、一担当部だけに任すのではなくて、やっぱり企画総務を含めた全般を見渡せるような部局も含めた構成にすべきかなというふうに思

いますが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。もう一度お伺いしたいと思います。

それから、二つ目には雇用の問題、先ほど説明がございましたけども、この市行政が第三セクターへ出資する目的のところ、いつも当局がおっしゃるには、地域振興の観点、あるいは地域の雇用を担うというそういう役割があることから、行政が出資をしているということも常々おっしゃっております。

そういう意味からいうと、雇用の確保というのは、職員の退職者、そういう再就職先ということでやっていくのではなくて、やはり新規採用を含めたプロパーの職員をきっちり雇っていくという、そういうことが雇用確保の意味からも必要ではないかなというように思いますが、その辺についてももう一度お伺いしたいと思います。

それから、監査体制、これ非常に重要でございますが、今現在おっしゃったんでは、監査のありようの見直しぐらいに踏み込まれましたけれども、やはり規模が小さいですけども、商法法人であるというふうに思いますので、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律というのがございますけども、そういうふうに基づいて可能な限り公認会計士とかそういう専門の方から監査を受けるようにすべきかなというふうに考えますので、もう一度、この辺は社長も含めて答弁をいただけたらというふうに思います。

それと、最後に、森林王国観光協会の関係ですけども、ここは公開についてはやっぱり委員会にきっちり出していただきたいなというふうに私は思っております。

なぜこの派遣についていろいろ言うかといいますと、御案内のとおり、行政がこういう公益財団法人に出資をする関係では、いろいろ裁判事例がございます。そういうものに抵触するしないというのは明確にしておかないといけないというふうに思いますので、やはり私が思う限りは、派遣されている職員が常務理事であるとか、事務局長という立場で派遣をされているということは、市と密接な関連がない業務も全般的に指導監督をする立場にある人が行っているわけですね。ですから、これ非常にそれに対して公金を支出することが、これ争われる可能性も出てくると私思うので、明確にしておかないといけないというふうに思いますので、その辺はしっかりと精査をしていただいて資料提出を求めたいというふうに思います。

もう一度答弁をお願いいたします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 前段の2件につきまして、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、監査の定期的な監査体制なり指導体制といったところかと思えます。現在、一月に一遍、専門の会計を見る業者さんが入って、それぞれの法人等、監査なり経営のほうの審査をしていただいております。そちらのほうにも産業部のほうから職員が入りまして、その中の内容等も確認し、また経営の部分でのいろんなアイデアであったり、相談等も承って両方で双方で連携して改善に努めているところがございます。

企画総務といった企画部門での監査の参加につきましては、今後、検討の余地があるのではないかなと考えております。

続きまして、雇用の確保のところ、市の再任用職員さんをなぜ採用したのかといったところだと思います。この件につきましては、播磨いちのみやのほうで一昨年あたりからずっと協議されており、総支配人的な両施設を俯瞰的に見れるやっぱり人材を求められております。そういったところで、やはり人材を見る中で、なかなかそれに的確な方がいらっしゃらなかったと聞いております。その中で、今回経験等を生かしまして、再任用職員のほうを採用されたと聞いておりますので、御理解のほう、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 森林王国観光協会につきましては、大体事業的には公益的な部分が主たる部分で、ほとんどがそうやと考えてはおります。

ですから、それ以外のものでそういう指摘されるような事業がないかというのは、再度確認をさせていただきたいと考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 最後にさせていただきますが、森林王国観光協会の部分につきましては、ぜひこれ委員会にもきっちり資料を出していただいて、その辺の問題がないかどうか、十分調査をいただきたいなというふうをお願いをしておきたいと思えます。

監査体制でございますけども、これは副市長が今社長という立場でさえいると思うんですけども、やっぱりこれだけ現場は努力されていますけども、やはり地域がこれだけ疲弊している中でこういう営業を続けていくというのは、非常に厳しいだろうと思うんです。ですから、今も産業部長から専門家のアドバイスも、会計だけじゃなくて営業のところもしっかり受けながらというふうに言われておるんですけども、監査体制の中に僕はきっちり組み込む必要があるんじゃないなというふう

に思うんです。

この間、ずっと監査に携わっておられる方の名簿を見ても、割とOBの方がたくさんいらっしゃるんですね。それとか、行政に非常に近い方がたくさん、そういう監査の役につかれています。やっぱりここは本来監査というのは、できるだけ外部監査が今盛んに叫ばれているわけですから、行政から遠い存在の方と言ったら変な言い方ですけど、余り直接的なつながりのない方などを選んでいく必要があるんじゃないかなというふうに、私はいつも思っているわけで、それも含めてこういう商法法人なんかの監査体制いうのをもう一回真剣に考えていかないと、今後、ますますこの経営が厳しくなるだけに、そこを本当に大変な状況にならないうちに、しっかりとやる必要がある時期に来ていると、そこを思い切る時期に来ているというふうに思いますので、最後に、社長という立場で御答弁いただけませんか。

議長（実友 勉君） 副市長の立場で。中村副市長。

副市長（中村 司君） この部分、経営厳しい部分、十分承知をしております。この間、役員会で初めてその内容を知りました。ですから、各三セクを回りまして、今まで地域の振興、あるいは雇用の部分で貢献をしていただいておりますけども、このままの状況が続いたら雇用もままならないというようなお話もさせていただきました。

ですから、経営改善については、直ちに取りかかっていく必要があるというふうなこともお伝えをしました。その部分につきまして、やはり会計事務につきまして、これまでも税理士等で会計帳簿等はきちっとつくっていただいておりますけども、例月の事業目標とかいろいろな部分で、経営の部分での努力をもう少しする必要があります。それから分析もする必要があります。ですから、決算書類等も各分野ごとに何がプラス、何が経常収支とかその部分で費用を使っている部分、それから収益が上がる部分、それぞれを分析して、再度確認していきましょうというようなお話もさせていただきます。

ですから、この部分につきましては、そういうある程度のノウハウを持った人のお力もかりながら、経営改善に向けて取り組んでいきたいとは考えておりますので、よろしく願います。

議長（実友 勉君） 以上で質疑を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと

思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、第75回穴粟市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時11分 閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 実 友 勉

宍粟市議会議員 今 井 和 夫

宍粟市議会議員 神 吉 正 男